

学校施設と他の公共施設等との複合化に関する各種調査結果

1. 学校施設と他の公共施設等との複合化に関する実態調査結果 1
2. 現地視察報告 21

1. 学校施設と他の公共施設等との複合化に関する実態調査結果

1. 調査の目的

公立小中学校施設と他の公共施設等との複合化の現状や、学校設置者における複合化の検討状況等について把握し、もって学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会における議論の基礎資料とする。

〈複合化された学校(余裕教室を活用した場合を含む。)の対象範囲〉

- ・公共施設等(社会教育施設、社会体育施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設等)を同一敷地内に併設したり、一体の建物として複合的に整備している学校

2. 調査の概要

- (1) 調査対象 公立小中学校を置く学校設置者
(2) 実施期間 平成26年7月15日から平成26年8月4日まで
(3) 調査対象時点 平成26年5月1日時点

3. 調査結果

有効回答数	1, 7 8 3
うち、市町村	1, 7 3 1 / 1, 7 3 1 * 1 (100%)
その他 * 2	5 2

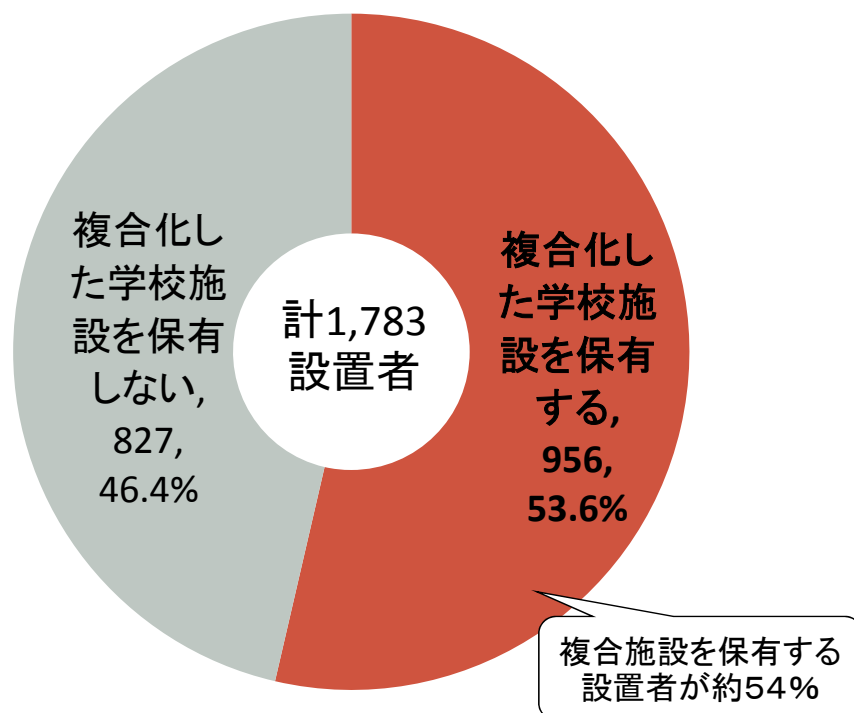
* 1 東京23区を含む1, 741市町村を対象とするが、広域連合を形成している市町村(3市町村)を除く。
また、福島県内の7市町村については、他市町村に避難中のため、調査対象外とした。

* 2 一部事務組合(24)、広域連合(1)、中等教育学校(前期課程)等を置く都道府県(27)からの回答を含む。

1

複合化した公立小中学校施設を保有する設置者数とその割合

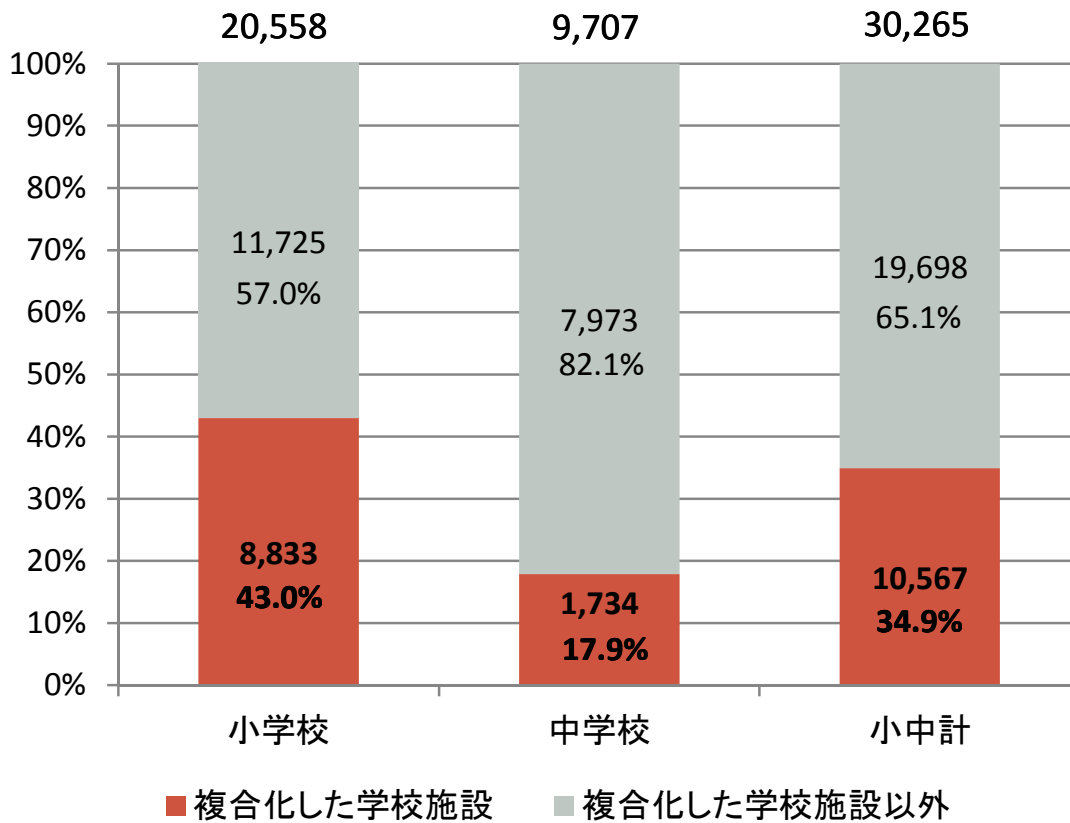
複合化した学校施設を保有する学校設置者が半数超。



2

複合化した公立小中学校数とその割合

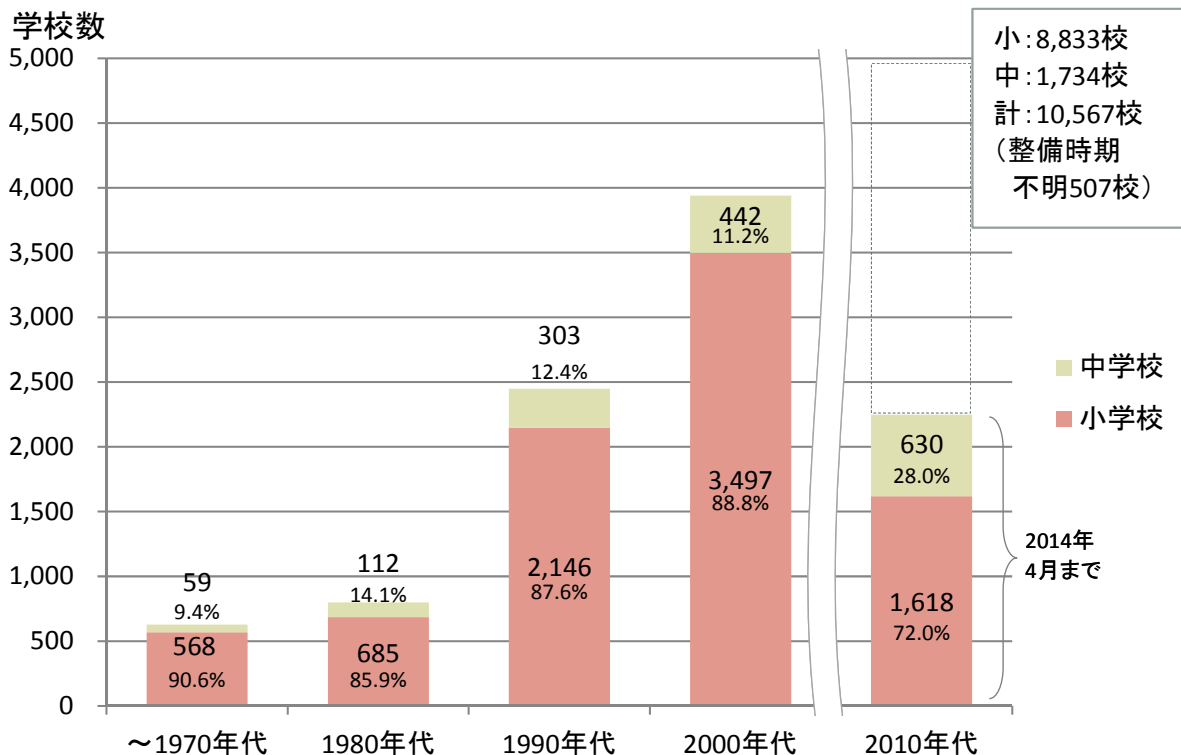
・小中学校合わせて1万校以上が複合施設となっており、約35%を占めている。



3

複合化した学校数の推移(小中学校別)

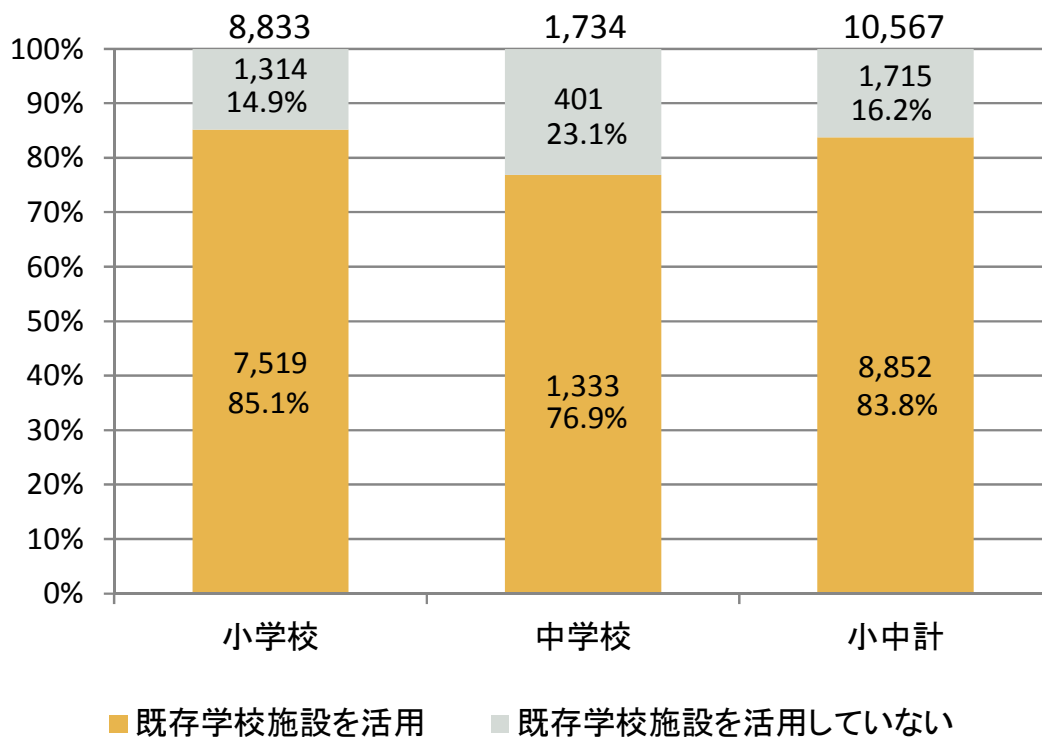
・他の公共施設等と複合化した学校数は、近年増加している。そのうち、2000年代までは、小学校が約9割を占めている。



4

既存学校施設を活用して複合化した学校数とその割合（小中別）

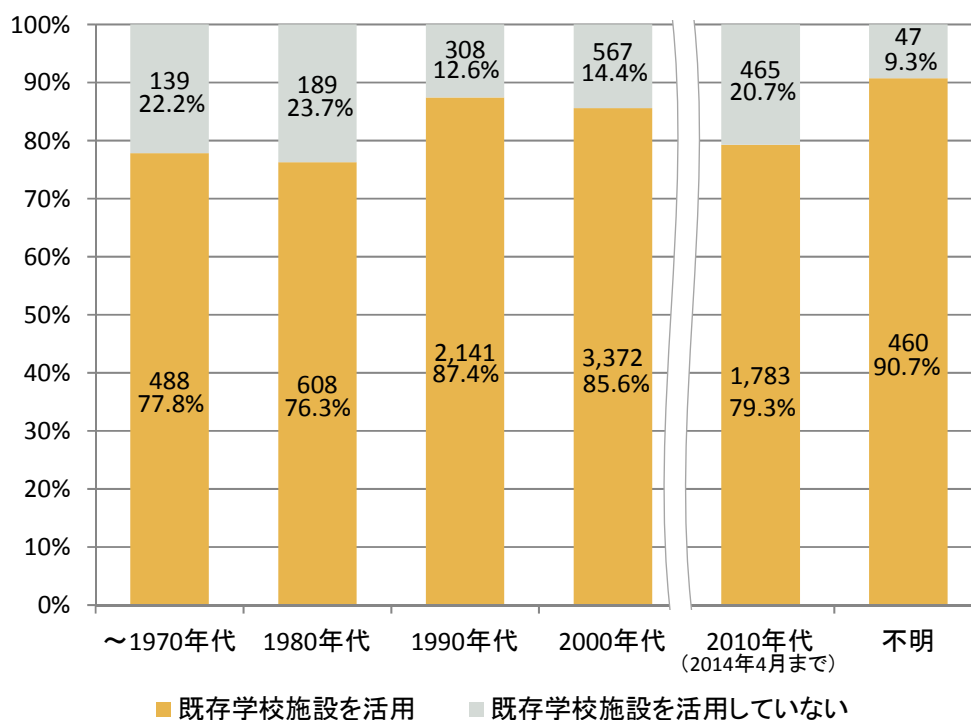
・複合化した学校施設のうち、既存学校施設を活用しているものが約8割を占めている。



5

既存学校施設を活用して複合化した学校数とその割合の推移

・複合化した学校施設のうち、既存学校施設を活用しているものの割合は、8割弱から9割弱の間で推移している。



6

PFIを活用して複合化している学校数

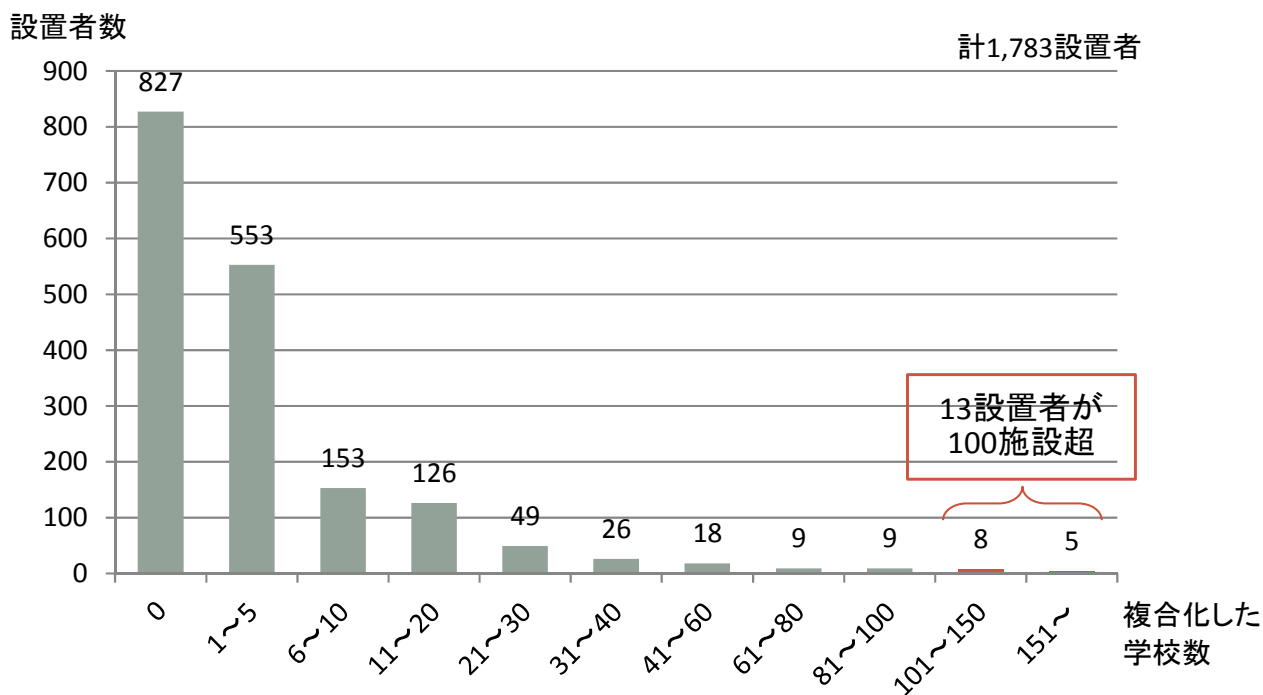
・PFIを活用して複合化している学校数は19である。

	～1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	不明	総計
PFI事業				11	8		19
PFI以外	627	797	2,449	3,928	2,240	507	10,548
総計	627	797	2,449	3,939	2,248	507	10,567

7

保有する複合化した学校数別の設置者数

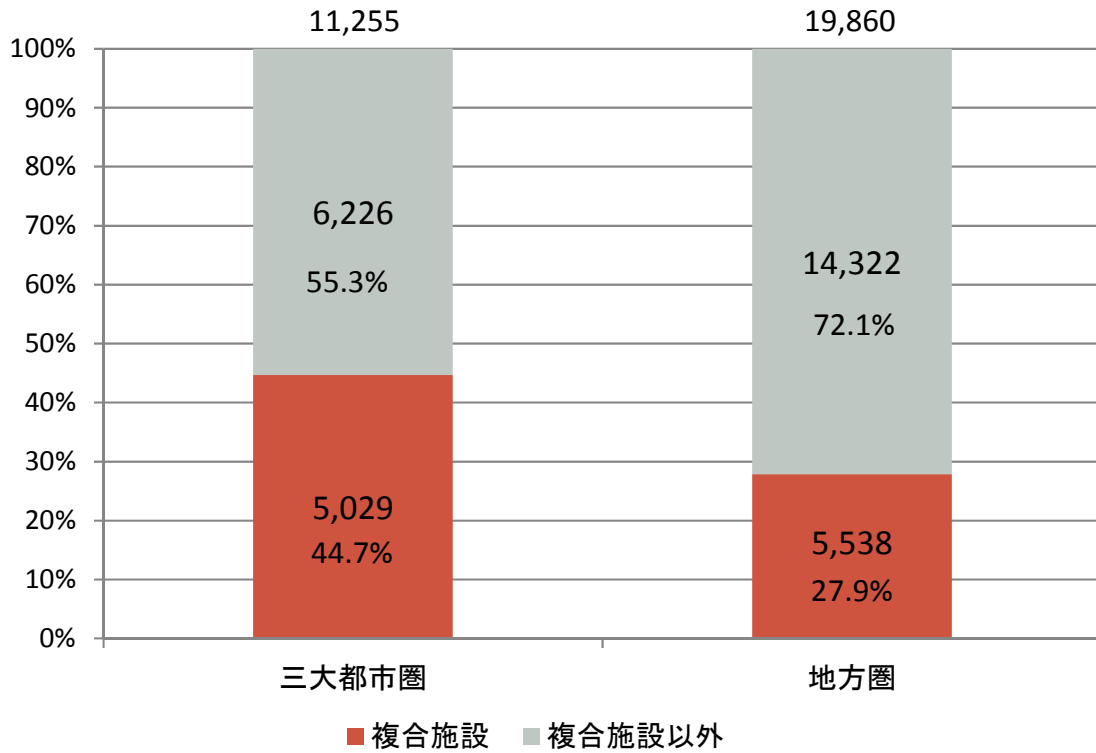
・100校超の複合した学校を保有する設置者が13ある一方、複合した学校を保有しない、または1～5校を保有する設置者が大半を占めており、設置者によって差が見られる。



8

三大都市圏・地方圏別の複合化した学校数とその割合

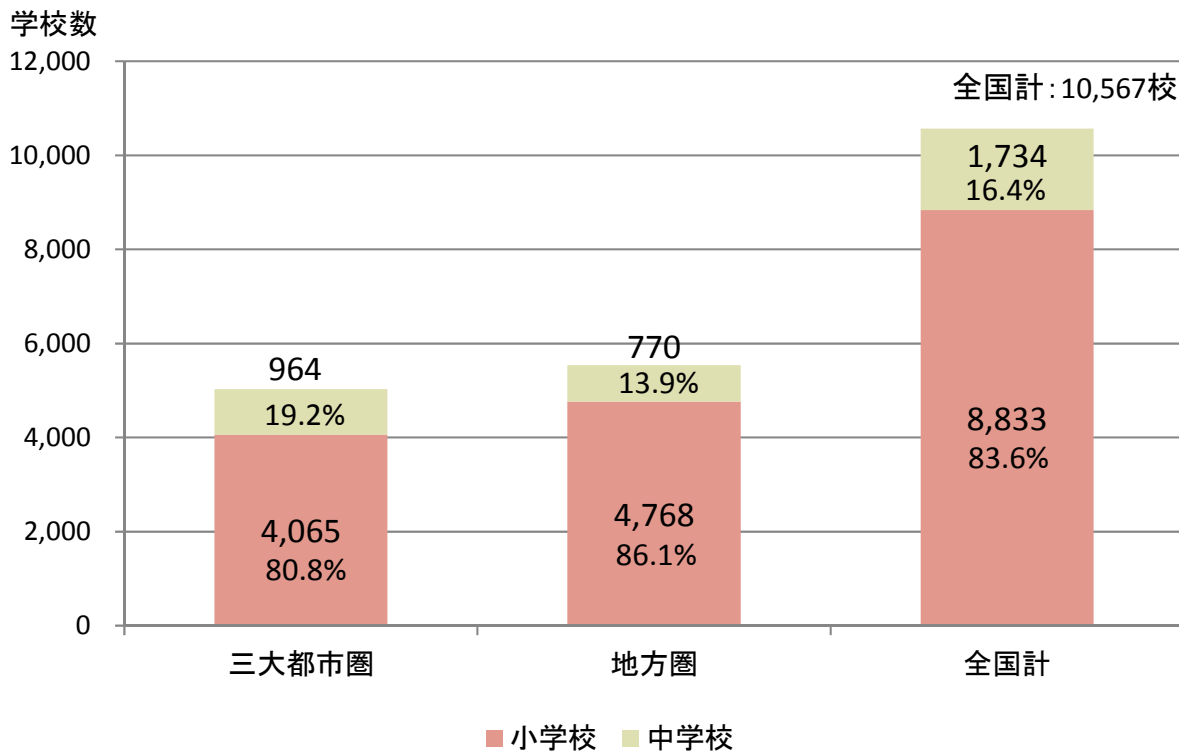
・三大都市圏においては、地方圏に比べ、複合化した学校の割合が高い。



* 三大都市圏: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県の1都2府6県
 * 地方圏: それ以外の都道府県 (国土交通省「土地所有・利用概況調査報告書」における分類による。)

三大都市圏・地方圏別の複合化した学校数(小中学校別)

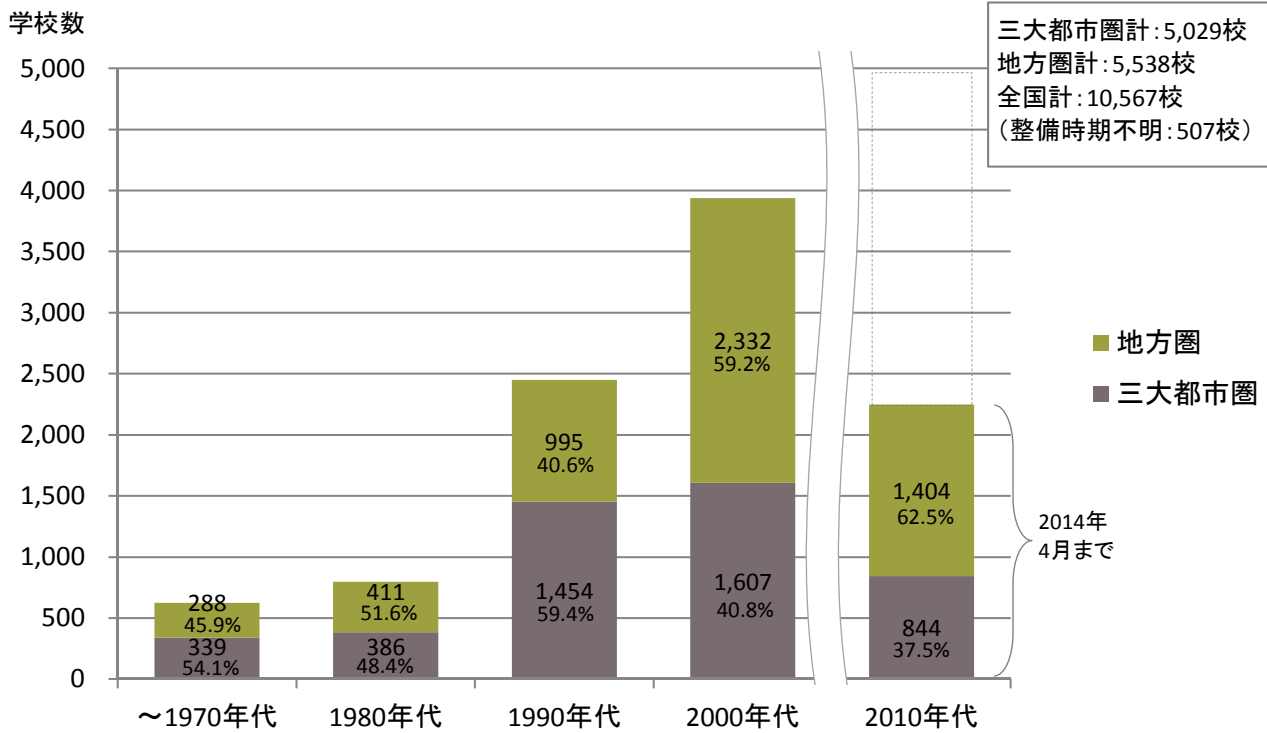
・複合化した学校のうち、三大都市圏においては約8割、地方圏においては9割弱が小学校である。



* 三大都市圏: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県の1都2府6県
 * 地方圏: それ以外の都道府県 (国土交通省「土地所有・利用概況調査報告書」における分類による。)

複合化した学校数の推移(三大都市圏・地方圏別)

・三大都市圏においては、1990年代に、複合化した学校数が大きく増加し、地方圏においては、2000年代に、複合化した学校数が大きく増加している。



* 三大都市圏: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県の1都2府6県
* 地方圏: それ以外の都道府県 (国土交通省「土地所有・利用概況調査報告書」における分類による。)

複合化した公共施設等の種類別 学校数

・放課後児童クラブ、地域防災用備蓄倉庫と複合化した学校が多い。
・放課後児童クラブと複合化した学校数は約6,300、地域防災用備蓄倉庫と複合化した学校数は約5,600となっている。

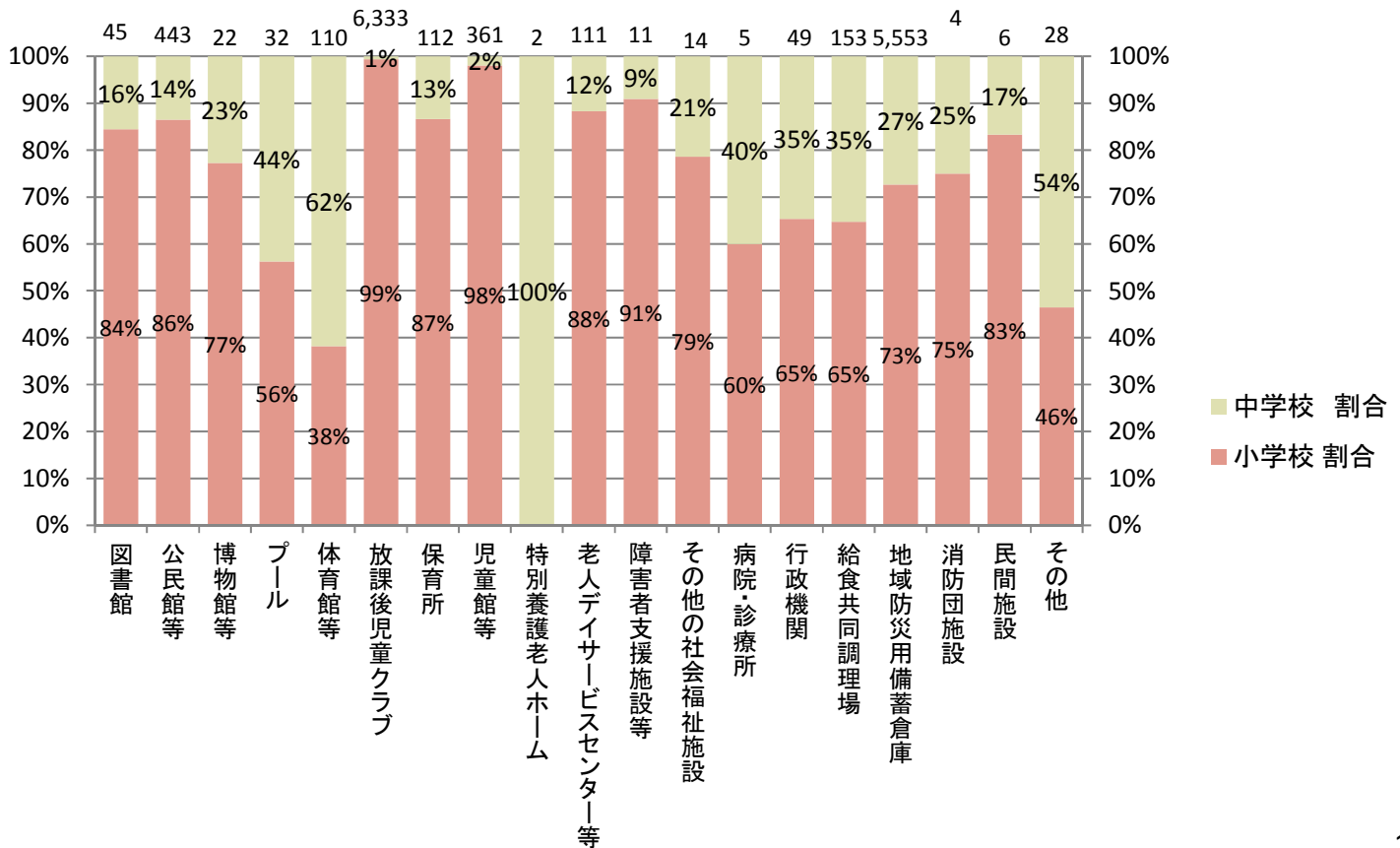
文教施設					社会福祉施設							
社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			高齢者福祉施設		障害者支援施設等*6	その他の社会福祉施設	
図書館	公民館等*1	博物館等*2	プール	体育館等*3	放課後児童クラブ	保育所	児童館等*4	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等*5			
45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14	
のべ510			のべ142		のべ6,806			のべ138				

文教施設・社会福祉施設以外の施設						
病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫	消防団施設	民間施設	その他
5	49	153	5,553	4	6	28

*1 公民館、集会所、コミュニティ施設等
*2 博物館、文化施設等
*3 体育館、武道館等
*4 児童館、児童発達支援センター等
*5 老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター等
*6 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター等

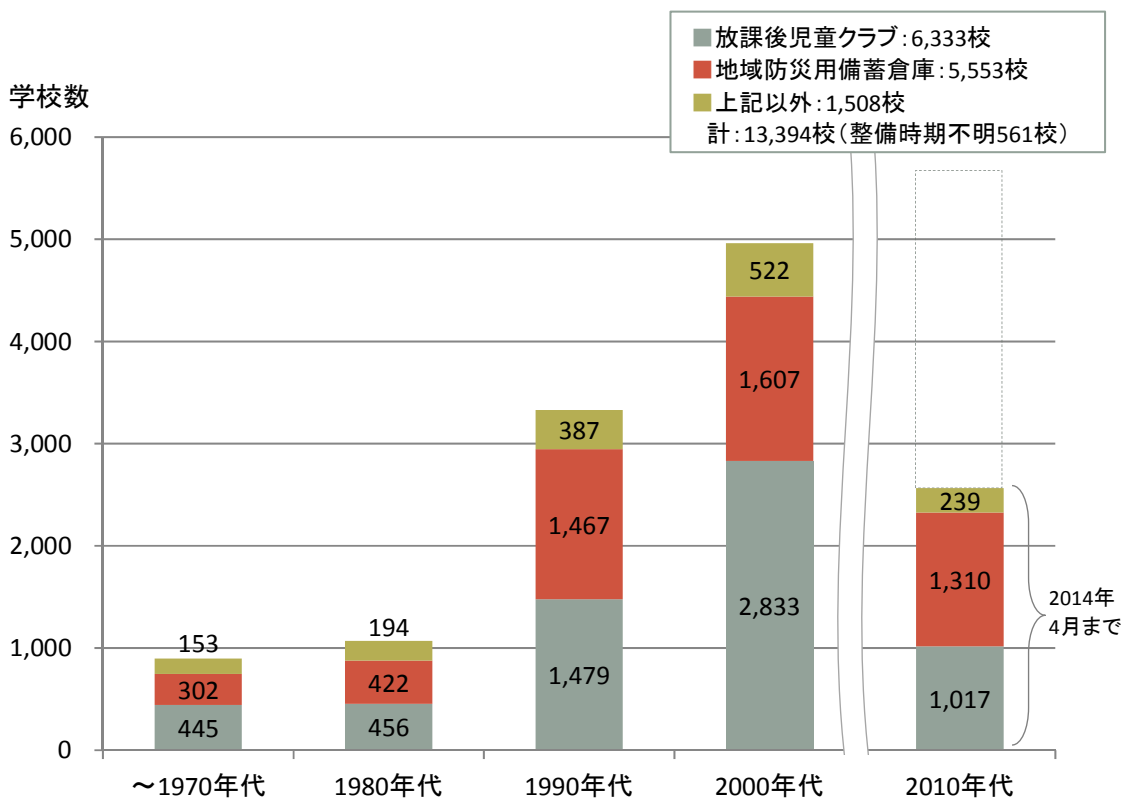
学校施設と複合化した公共施設等の種類別 小中学校比率

- ・放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫は、小学校に存在する割合が高い。
- ・一方で、体育館やプールなどは、比較的中学校に存在する割合が高い。



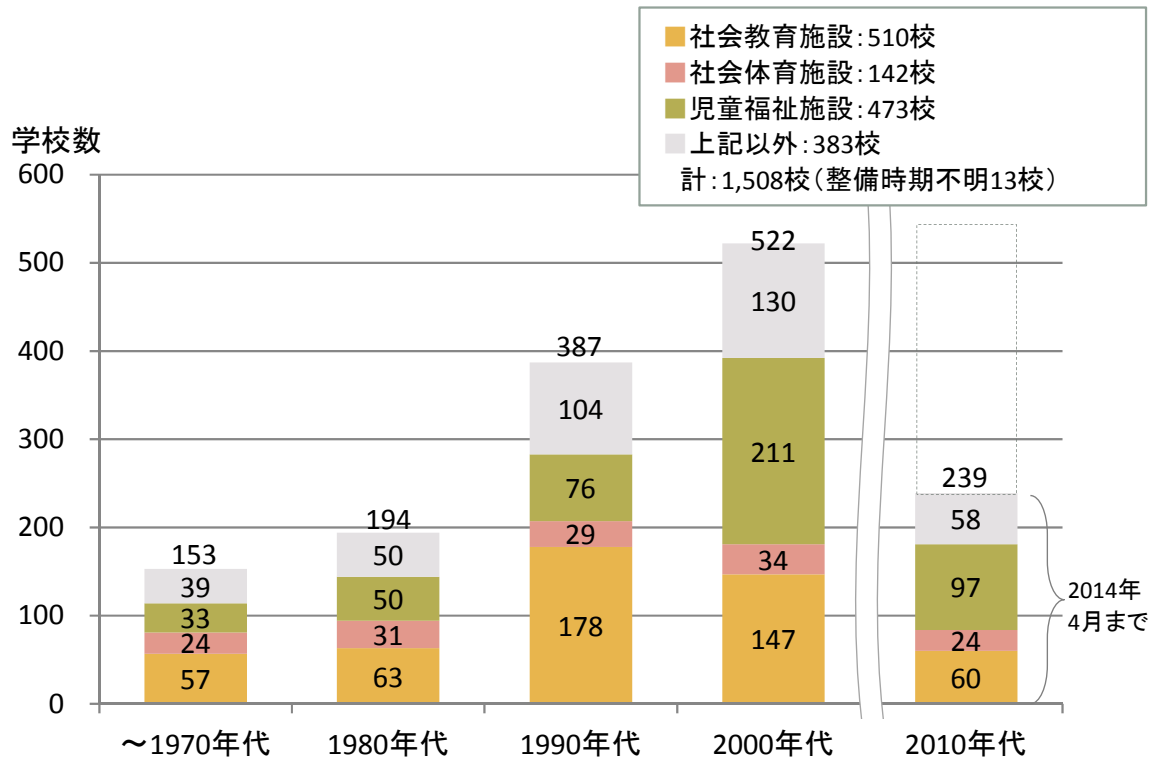
複合化した学校数の推移(公共施設等の種類別)

- ・地域防災用備蓄倉庫との複合化は1990年代と2010年代に大幅に増加。
- ・放課後児童クラブとの複合化は2000年代に大幅に増加。



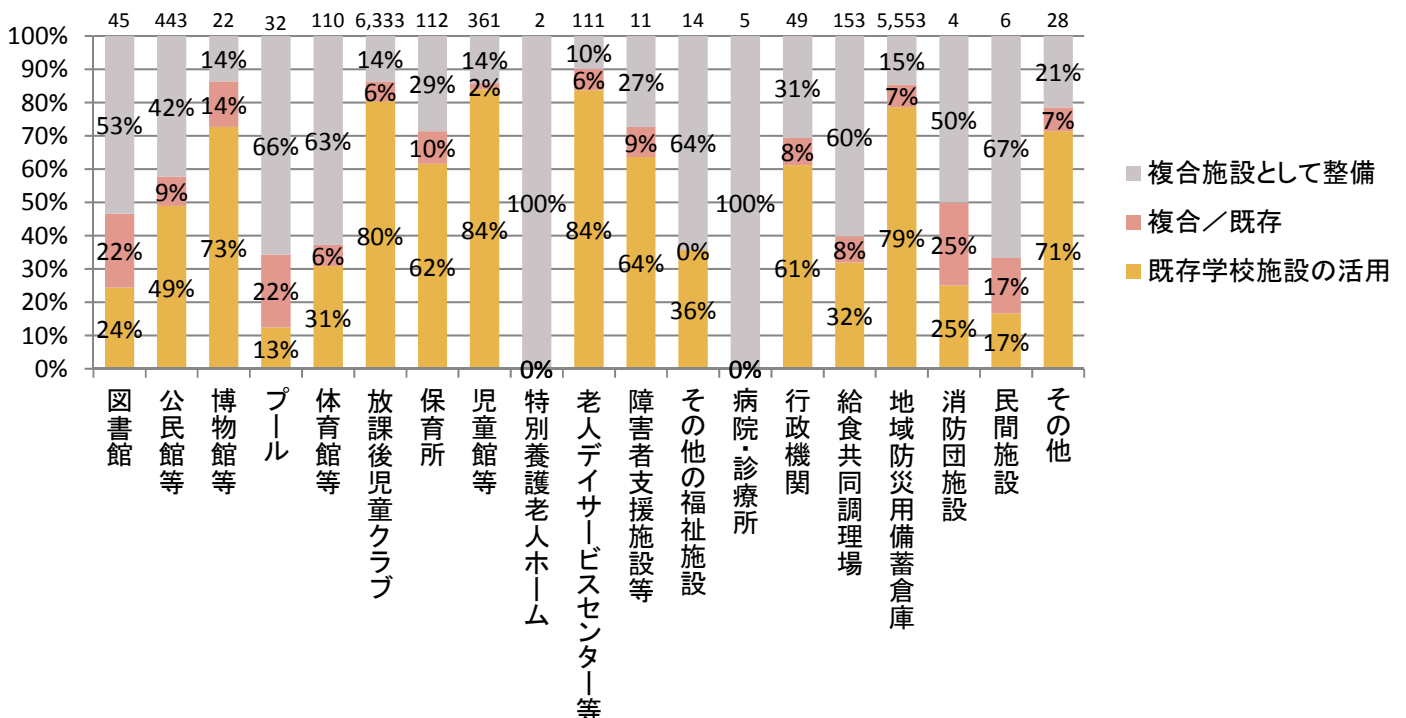
複合化した学校数の推移(公共施設等の種類別) <放課後児童クラブ等、地域防災用備蓄倉庫除く>

・社会教育施設との複合化は1990年代に、児童福祉施設との複合化は2000年代に増加



既存学校施設を活用して複合化したものの割合(学校施設と複合化した公共施設等の種類別)

- ・放課後児童クラブ、児童館、老人デイサービスセンター、地域防災用備蓄倉庫などは、既存学校施設を活用して複合化したものが多い。
- ・一方、図書館、体育館、プールなどは、複合施設として整備したものが多い。



平成8年時調査との比較(1)

・平成8年時点*1と比較すると、複合施設を有する市町村数、複合施設となっている学校数がともに増加。

◆複合施設となっている公立小中学校を有する市町村数

	平成26年*3	平成8年
学校施設以外との複合施設*2	425 (23.8%)	195 (6.0%)
うち、文教施設以外の施設との複合施設	264 (14.8%)	74 (2.3%)

【全国値】(H26)1,783設置者、(H8)3,234市町村

*1 「学校施設の複合化及び高層化に関する調査」の調査結果(平成8年5月1日時点 文部省調べ)による。

*2 平成8年の調査結果と比較するため、他の学校種、放課後児童クラブ、地域のための災害用備蓄倉庫との複合化については対象外としている。

*3 平成26年時調査については、調査の都合上、学校設置者単位としている。

◆複合施設となっている公立小中学校数

	平成26年	平成8年
小学校数	1,135 (5.5%)	367 (1.5%)
中学校数	259 (2.7%)	102 (1.0%)
小中計	1,394 (4.6%)	469 (1.3%)

【全国値】(H26)小20,558校、中9,707校 (H8)小24,235校、中10,537校

17

平成8年時調査との比較(2)

◆複合施設の施設種類(平成26年)

学校以外との複合施設	文教施設					文教施設以外の施設											
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設		高齢者福祉施設		障害者支援施設等	その他の福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	消防団施設	民間施設	その他
	図書館	公民館等	博物館等	プール	体育館等	保育所	児童館等	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等								
1,394校	45校 (3.2%)	443校 (31.8%)	22校 (1.6%)	32校 (2.3%)	110校 (7.9%)	112校 (8.0%)	361校 (25.9%)	2校 (0.1%)	111校 (8.0%)	11校 (0.8%)	14校 (1.0%)	5校 (0.4%)	49校 (3.5%)	153校 (11.0%)	4校 (0.3%)	6校 (0.6%)	28校 (2.0%)
	のべ510校			のべ142校		のべ473校		のべ113校									
	のべ652校					のべ856校											

◆複合施設の施設種類(平成8年)

学校施設以外との複合施設	文教施設			文教施設以外の施設			
	社会教育施設	社会体育施設	その他の文教施設等※2	児童福祉施設	高齢者福祉施設	行政機関	その他※3
469校	236校 (50.3%)	88校 (18.3%)	49校 (10.4%)	97校 (20.7%)	13校 (2.8%)	45校 (9.6%)	20校 (4.3%)
	のべ372校			のべ174校			

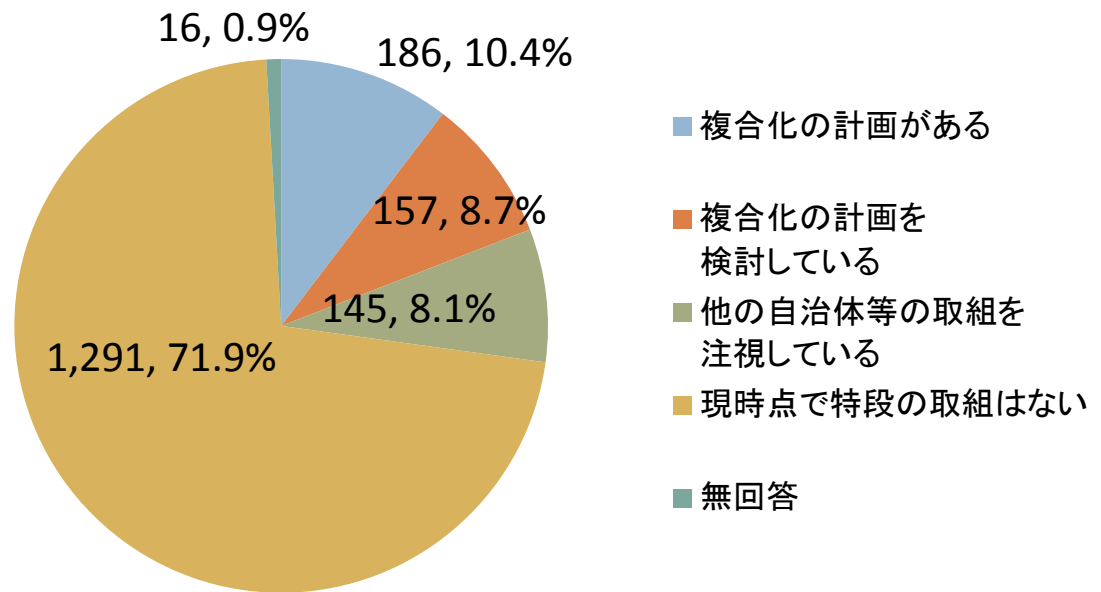
※2 その他の文教施設…文化ホール、集会所等

※3 その他…障害者福祉施設、地域活性化センター等

18

設置者における複合化に関する取組状況

・学校施設と他の公共施設等との複合化に関心を示している設置者は3割弱となっている。

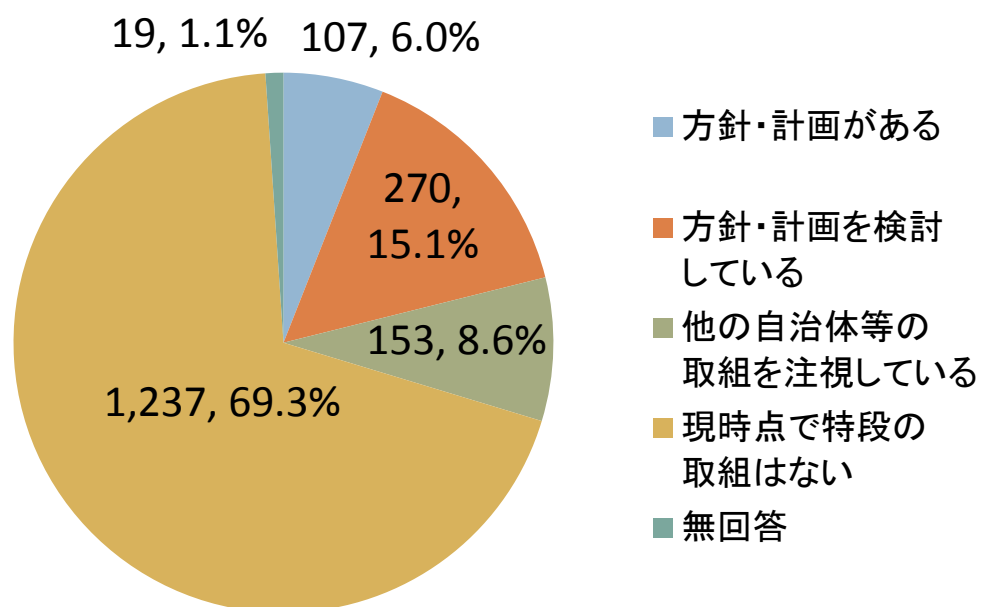


* 複数項目に回答した設置者があるため、合計は有効回答数(1,783設置者)に一致しない。

19

設置者における公共施設全体の再配置計画の策定状況

・設置者における公共施設全体の再配置計画の策定については、既に方針・計画があるのは6%、関心を示しているのは4分の1程度となっている。



* 複数項目に回答した設置者があるため、合計は有効回答数(1,783設置者)に一致しない。

20

2. 現地視察報告 平成26年9月11日～10月28日の間に視察を実施

No	都道府県	学校名	エリア分類*	余裕教室活用	整備後15年超経過	学級数・児童生徒数(通常学級)	複合した機能
1	東京都	千代田区立昌平小学校	①		○	9学級245名	幼稚園、保育所、児童館、図書館
2	"	台東区立上野小学校	①		○	12学級294名	幼稚園、公民館、区民プール
3	"	品川区立第一日野小学校	①			17学級527名	放課後児童クラブ、幼保連携施設、図書館、行政機関、文化センター(音楽ホール、プラネタリウム)
4	"	目黒区立碑(いしふみ)小学校	①			17学級559名	屋内プール、行政機関出張所、地域包括支援センター
5	"	世田谷区立芦花小学校 ・芦花中学校	①			小22学級712名 中8学級268名	新BOP(放課後児童クラブと放課後子供教室の融合施設)、保育所
6	"	世田谷区立砧南中学校	①	○		12学級426名	保育所
7	京都府	京都市立京都御池中学校	①			19学級699名	保育所、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、行政機関、賑わい施設(民間)
8	埼玉県	志木市立志木小学校	②			22学級677名	放課後児童クラブ、公民館、図書館
9	"	吉川市立美南小学校	②			17学級527名	放課後児童クラブ、子育て支援センター、高齢者ふれあい広場、公民館
10	千葉県	市川市立第七中学校	②			21学級820名	市民ホール、保育所、デイサービスセンター、ケアハウス
11	京都府	宇治市立小倉小学校	②	○	○	24学級731名	デイサービスセンター、地域包括支援センター
12	新潟県	十日町市立十日町小学校 ・ふれあいの丘支援学校	③			12学級291名	放課後児童クラブ、特別支援学校、児童発達支援センター
13	"	聖籠町立聖籠中学校	③			12学級406名	地域交流ラウンジ
14	石川県	かほく市立宇ノ気中学校	③			14学級490名	市立体育館
15	富山県	南砺市立利賀小学校 ・利賀中学校	③		○	小3学級16名 中3学級18名	放課後児童クラブ、公民館

* 以下の方法によりエリア分類を行っている。

- ① 首都圏整備法における既成市街地及び近畿圏整備法における既成都市区域(都心等)
- ② 首都圏整備法における近郊整備地帯及び近畿圏整備法における近郊整備区域(近郊)
- ③ その他の区域(地方等)

21

学校施設と複合化した施設の機能の相互利用による学習環境の向上

・複合化により、単独の学校で整備する場合よりも高機能で多機能な施設機能を保有することにより、学習環境の向上を図っている事例があった。

- ・学校施設と複合化した文化センターの音楽ホールでの音楽発表会や、プラネタリウムでの学習、茶道での和室活用など特色ある教育活動が可能となっている。(品川区立第一日野小学校)
- ・学校施設と複合化した図書館における、学校司書や司書教諭と、市立図書館司書との連携による調べものの学習や図書の授業などの教育活動が可能となっている。(志木市立志木小学校)
- ・学校施設と複合化した市民文化ホールでは文化祭等の行事、吹奏楽部の演奏会など特色ある教育活動が可能となっている。(市川市立第七中学校)



音楽ホールを含む
区立文化センター等と複合化
(品川区立第一日野小学校)



児童書コーナーを広く設けた
市立図書館等と複合化
(志木市立志木小学校)



市立文化ホール等と複合化
(市川市立第七中学校)

22

学校施設と他の公共施設等との複合化による地域のコミュニティ拠点の形成

- ・学校施設や社会教育施設等を地域の振興に貢献するコミュニティの中核として位置づけて整備する事例があった。
- ・さらに、地域の方々が子供たちの活動の支援をしている事例があった。

- ・複合化した市立体育館を指定管理者である総合型地域スポーツクラブが運営し、スタジオでは地域の方々が日々利用し賑わっている。また、同クラブの事業の一環としてヨガやエアロビクスなど普段の授業では体験することのできない運動を児童は体験している。(かほく市立宇ノ気中学校)
- ・小中学校と公民館が一体となった複合教育施設は、アーパス(All Persons' School)と名付けられ、学校教育はもとより、合併前の利賀村民の生涯学習・交流活動の拠点として、魅力ある村づくりが促進され、村の将来を担う人材が育つことを期待して整備された。(南砺市立利賀小中学校)
- ・児童発達支援センターとの連携により、乳幼児から義務教育段階の子供たちまで、継ぎ目のない福祉的支援と教育機会の提供を実現している。また、学校教育でも総合的な学習の時間を使った特別支援学校児童との交流教育を通じて、児童は人権意識を身につけている。(十日町市立十日町小学校)



総合型地域スポーツクラブの外部講師の指導の下でヨガを体験する生徒
(かほく市立宇ノ気中学校)



旧利賀村地域の生涯学習・交流活動の拠点となるホール
(南砺市立利賀小中学校)



小学校児童と特別支援学校児童が自然と交流するふれあい広場
(十日町市立十日町小学校)

23

学校施設と他の公共施設等との複合化による敷地等の有効利用

- ・教育環境の向上を図りつつ、敷地等の有効利用や財政負担軽減の観点から、学校施設と地域の需要に対応した公共施設を複合化し、高層化を行っている事例があった。

- ・都心の商業エリアにおいて、学校と他の公共施設等を一体的に整備している。
(千代田区立昌平小学校) 小学校、まちかど図書館、児童館、幼稚園、保育所
(京都市立京都御池中学校) 中学校、保育所、高齢者福祉施設、研修所、商業施設
- ・住宅が密集したエリアにおいて、屋内プール*1、行政機関出張所、地域包括支援センター*2を整備している。(目黒区立碑小学校)
*1 学校が使用していない時間を地区プールとして開放
*2 地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関
- ・合併前の旧宇ノ気町にはバスケットコートが2面取れる体育館はなかったが、市民体育館を中学校と複合化することにより、財政負担の軽減を図りつつ整備することができた。(かほく市立宇ノ気中学校)



商業エリアに位置し、まちかど図書館、児童館等と複合化 (千代田区立昌平小学校)



大通りに面した部分に商業施設を配置
(京都市立京都御池中学校)



屋内プールと複合化
(目黒区立碑小学校)
(目黒区教育委員会提供)

24

既存学校施設を活用し地域の需要に対応した公共施設との複合化①

・既存学校施設を活用し地域の需要に対応した公共施設との複合化を行うに当たり、既存の教室の特徴を活かしつつ設計・計画している事例があった。

(宇治市立小倉小学校)

- ・小学校の余裕教室等を改修し、デイサービスセンター、地域包括支援センター等を整備した。
- ・運動会など学校行事にお年寄りを招待したり、将棋クラブの児童がセンターへ行って対局するなど、交流を深めることによりお年寄りにとってセンターへの来訪が楽しみになっている。
- ・電気・水道等は施設ごとに系統分けし、メーターを別にして引き込んでいる。
- ・学校と高齢者福祉施設に係る消防法など適用の違いがあり、デイサービスセンターの規定に合わせて整備している。



余裕教室を活用し
デイサービスセンター等を整備



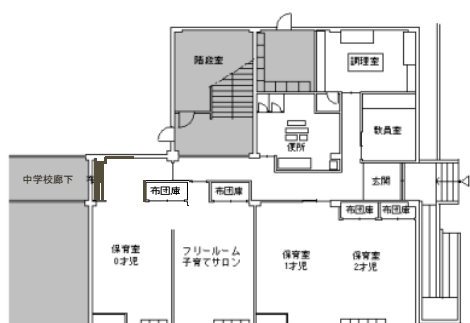
デイサービスセンターで高齢者と遊ぶ小学生
(宇治市教育委員会提供)

25

既存学校施設を活用し地域の需要に対応した公共施設との複合化②

(世田谷区立砧南中学校)

- ・中学校の余裕教室等を改修し、保育所を整備した。
- ・中学校の運動会に保育園児が参加する企画や、職業体験としての絵本の読み聞かせなど、交流を深めることにより中学生の情操が培われている。
- ・中学生の体育等でボール等が来ないようにネットを設置した。
- ・水回りを整備するために床を高く整備した。
- ・消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないように、学校部分とは耐火構造の壁で区画。また、扉を設置し避難時には通り抜け可能。



中学校の1階部分の一部を
利用して保育所を整備



水回りの整備のために床を高くする
とともに、中学校との間の扉を設置



中学校校庭との境界に
防球ネットを整備

26

児童生徒や施設利用者との交流を意識した動線計画上の工夫

・同じ敷地内で生活することにより、複合化した施設の利用者と、児童生徒の間で自然な交流が生まれている事例があった。

- ・普通教室棟、公民館棟の間の2階には、児童と利用者が自然な形で交流できる、ガラス屋根を設けた半屋外空間のテラスを設置。テラスにおいては、児童は休み時間に縄跳びなどを行えるほか、テラスを通過して、公民館棟2階の市立図書館に簡単にアクセス可能。（志木市立志木小学校）
- ・昇降口までのアプローチ動線に面した部分の地下にあるプールや学校開放している体育館で地域住民が活動している様子を見ることができるよう窓を設けており、児童に対し、生涯スポーツを身近に感じさせることができる。（台東区立上野小学校）
- ・高齢者ふれあい広場の利用者が、中庭に置いたベンチに座り、元気な児童の姿を眺めて楽しんでいる。（吉川市立美南小学校）



普通教室棟(左側)、公民館棟(右側)
2階テラスで遊ぶ子供たち(志木市立志木小学校)



敷地入口から昇降口までのアプローチ動線から体育館や
プールの様子を見ることができる(台東区立上野小学校)



複合した施設での運営上の課題やその対応

- ・施設内での児童生徒と地域住民との動線が交錯することを課題としている複合化した学校施設において、児童生徒への安全指導によるなど運営面に対応している事例があった。
- ・複合化により高層化した学校施設において、校庭までの上下移動が大変になる事例があった。
- ・試験期間中など、保育園児の泣き声やピアノの音に気を遣っている事例があった。
- ・建物全体のボイラー制御盤が複合化した公共施設の事務所にあるため、同施設職員不在時に不具合が生じた場合の対応に困る事例があった。
- ・一つの建物を複数の管理者で管理するため、調整に手間がかかるとして課題に挙げた事例があった一方で、定期的に施設の相互利用について協議・調整を行う連絡協議組織を設置している事例が多くあった。
- ・様々な利用者が利用するため、児童生徒の安全確保の観点から防犯面を気遣う先生もいらつした。一方、防犯対策として施設計画によるハード面と安全管理に関する運営体制の整備などのソフト面の両面に対応している事例も多くあった。また、共同防災訓練を行っている事例もあった。



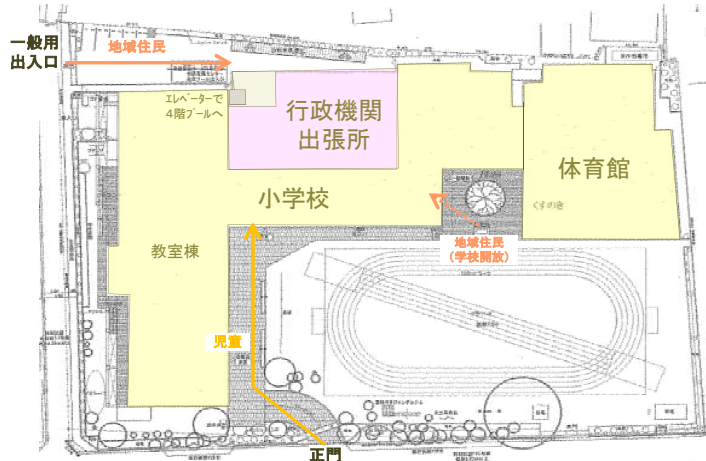
児童と地域住民の動線が交錯する場所において、
衝突を防止するために標識を設置(吉川市立美南小学校)

複合化する上での防犯上の工夫①

・特に都心では、敷地及び建物への入口を、学校施設と複合化した施設とで別々に確保している事例が多かった。また、機械警備や施錠管理により、利用者が自由に行き来できないよう工夫している学校もあった。

(目黒区立碑小学校)

- ・敷地及び建物への入口が、学校施設とそれ以外（プール、行政機関出張所等）と別々に確保している。
- ・学校が4階のプールを利用する場合は、常時施錠してある4階の扉を教員が開け、児童を通してしている。
- ・学校開放を行う体育館やホールは1階に集中させ、学校開放用の入口を設けている。
- ・また、開放部分とそうでない部分の間に施錠可能な扉を設置している。



学校と地域の動線を分離している



プール、行政機関出張所等の入口



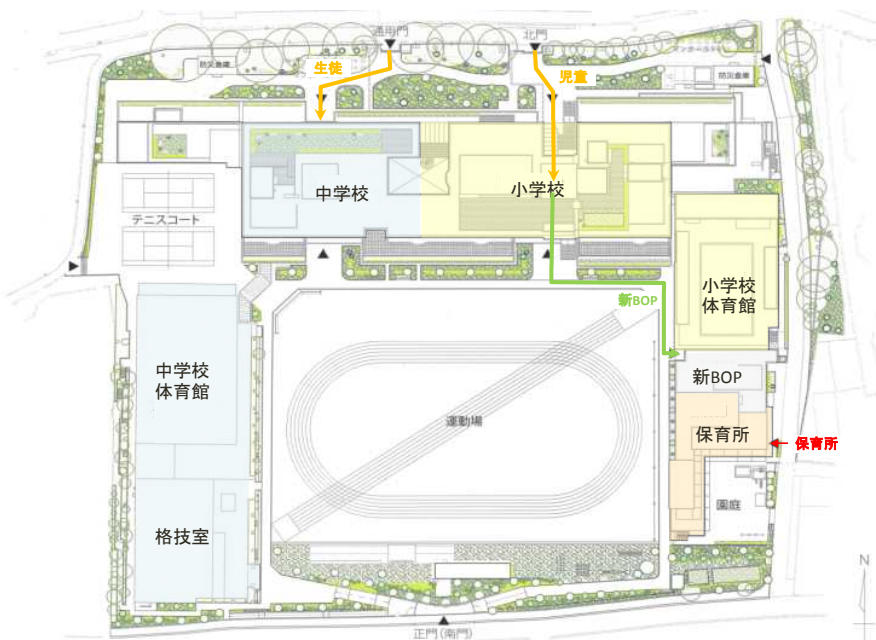
開放部分を仕切るための扉

29

複合化する上での防犯上の工夫②

(世田谷区立芦花小中学校)

- ・保育所の入口は、小中学校と分離し専用で設置している。
- ・建物及び防球ネットにより、敷地を仕切っている。
- ・新BOP（放課後児童クラブと放課後子ども教室の融合施設）は、学校敷地外に出なくても児童がアクセスできるよう、グラウンド側に入口を設けている。



新BOPは校庭側から、保育所は道路側から入るよう工夫された配置



防球ネットと、その奥にある新BOPの入口



保育所専用の入口

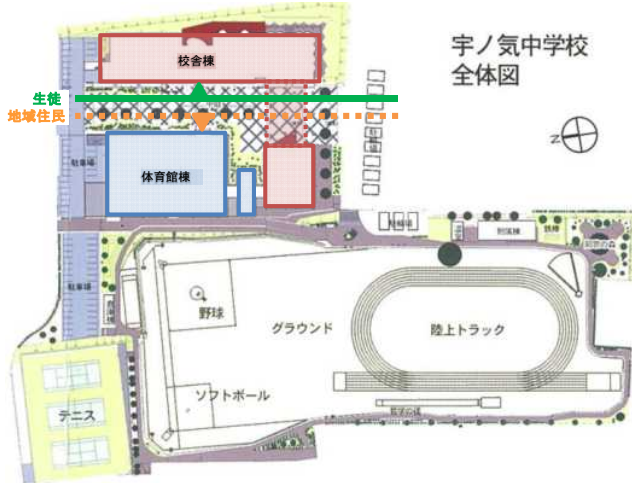
30

複合化する上での防犯上の工夫③

- ・地域によっては、地域の目で児童生徒を守るという考えなどの下に、敷地への視認性を十分確保した上で、困障のない開かれたつくりになっている施設もあった。
- ・ただし、その場合も、学校施設と複合化した施設の各々で入口を分けつつ、建物で領域性の強化を図っている。

(かほく市立宇ノ気中学校)

- ・建物へのアプローチは開かれたつくりとしているが、これは、地域住民と生徒との触れ合いを生み、防犯上の利点もあると判断して実施したもの。
- ・学校職員室を両玄関や生徒、地域住民の出入りを見渡せる位置に計画し、体育施設側からも玄関アプローチを見渡せる配置としている。



学校と地域の動線をあえて一緒にしている



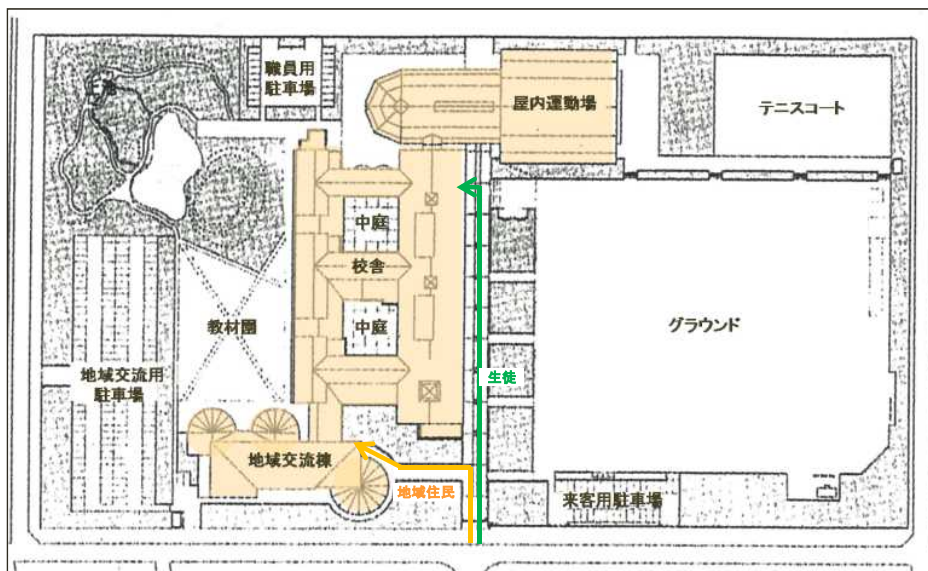
学校(左側)、市立体育館(右側)
共用のアプローチ

31

複合化する上での防犯上の工夫④

(聖籠町立聖籠中学校)

- ・学校の周囲に困障は設けておらず、開かれたつくりとなっている。
- ・交流ラウンジは、地域交流棟の入口に隣接して設けられており、常駐するボランティア団体「みらいのたね」が出入りする地域住民をチェックできるようにしている。



約6haの広大な敷地は地域に開かれたつくりとなっている



困障のない開かれた敷地



地域交流棟の入口

32